

令和8年度第1回芦屋市消費者教育推進地域協議会 会議録

日 時	令和8年5月26日（火） 10：00～11：30
場 所	市役所北館4階教育委員会室
出 席 者	会 長 村木 亨輔 副会長 野本 知子 委 員 村上 順子、永瀬 隆一、阪口 忠之、仲井 夕夏、 東矢 道明、大林 亮、渡邊 一義 欠席委員 三谷 百香
事 務 局	市民生活部 部長 和泉 地域経済振興課 課長 平見 地域経済振興課 係長 宇田 地域経済振興課 三浦
会議の公開	■ 公 開
傍 聴 者 数	0人

1 会議次第

（1）開会

（2）議題

【議題1】令和7年度実績報告について

【議題2】令和8年度取組内容について

（3）その他

（4）閉会

2 資料

（1）次第

（2）令和7～8年度取組状況確認（基本施策①）

（3）令和7～8年度取組状況確認（基本施策②）

（4）出前講座アンケート集計

（5）第3次芦屋市消費者教育推進計画

3 審議内容

【議題1】令和7年度実績報告について

村木会長 それでは、議事を進行してまいります。事務局から説明をお願いします。

事務局 三浦 （事務局から説明）

村木会長 今、説明がありました年度評価につきまして、芦屋市消費者教育推進地域協議会としての最終的な評価をつける必要がございます。所管課からの評価のままでいいのかどうか、御意見、御質問等ございましたらおっしゃっていただければと思います。

評価基準としましては、これまでと同様に、前年度実施した内容に加えての付加的な取組を行った場合であればプラス評価のA。継続した取組を行うことができた場合にしましてはB。達成できなかった、前年度に比べて後退したものにつきましては、Cとなります。

まず、私から少しお伺いしたいと思うのが、A評価に関しまして、新しい取組と前年度実施した内容についての付加的なものの2つのパターンがありますが、新しい取組として今回挙げられたものについて、どれが新しい取組としてされたのか、もう一度簡単に御説明いただければありがたいですが、いかがですか。

事務局 宇田 新しい取組というのは、全く新しい取組ですよ。

村木会長 そうですね。今までの内容に対する付加的な内容というよりも、全く新しい試みが先ほどお話を伺う中ではあったように思います。

例えば、基本施策①の2ページの施策の方向性1の10「子育て家庭へ消費生活トラブル情報提供」に記載のある芦屋市子ども連絡協議会とのコラボですが、これは新しいルートというかの開拓というか、切り込みと私は理解したんですが、そのような観点からで結構ではあるんですが、何かあるようであれば補足的な説明という程度でも結構です。

事務局 宇田 地域経済振興課で行った新たな取組としては、先ほど村木会長に言っていたように、子ども連絡協議会との連携の部分に当たります。

村木会長 あとは、基本施策1の1ページ目の1、消費生活センター機能強化の6もそうなのかなと思いますが、本協議会で主に関わるものとしては、先ほど私から口頭で説明しました、子ども連絡協議会とのコラボというか、情報発信かなという理解でよろしいですか。

事務局 宇田 はい。

村木会長 分かりました、ありがとうございます。

今回からアンケートを作成されて説明もありましたが、アンケートの種類として芦屋高校の方からのアンケート結果も、いただいた資料の中であるという理解でよろしいですか。

事務局 宇田 はい、あります。

村木会長 それはどこになりますでしょうか。

事務局 宇田 8 ページになります。

村木会長 8 ページから、スライド番号15以下がそれですね。

事務局 宇田 はい。

村木会長 時間の関係で、そこは割愛いただいたということですね。

事務局 宇田 はい。

村木会長 ありがとうございます。私が先に聞いてしまいましたが、まず評価に関しましてせっかくでするので皆様から何か御意見とか、今、私が申し上げたような質問等がございましたら、忌憚のない意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

村上委員 出前講座のことで教えていただきたいのですが、出前講座は全部同じ内容でされてらっしゃるんですか。

事務局 宇田 内容は申請者によって異なってくるので、最近の希望内容としてインターネットトラブルと、最近の消費者トラブルについて説明してほしいという方が多いです。

県立芦屋高等学校については、毎年、先生とお話しさせていただいて美容とかお金の裏話など、今、高校生が興味のある内容にしています。リアルに分かってもらいたいなというのがあるので、消費生活相談員さんが実際相談を受けた内容を、ちょっとリアルに怖い感じで説明するなど、毎年少し変化を加えているような状態です。

特別支援学校の生徒さんにつきましても、学校を卒業してからトラブルに遭わないように、自分の身を守るような情報を提供しています。

村上委員 毎年、同じところにやっているわけではなくて、違う団体から申請が来ているということですか。

事務局 宇田 県立芦屋高等学校と特別支援学校については、毎年開催をさせていただいておりまして、出前講座をした後に、来年度どうしていかをお話しさせていただいて

います。

ほかの団体につきましては、毎年申請してくださる団体もいらっしゃいますが、最近
は出前講座を受けた方が別の団体にも所属していて、その団体でも聞きたいという形で
派生してっており、私としてはすごくうれしいなと思っています。

村上委員 違う講座を受けたけど、アンケートの集計はこれにまとまっているということ
ですね。

事務局 宇田 そうです。内容や受講者の年齢は団体さんによって異なりますが、アンケ
ートの項目は統一させていただきました。

村上委員 ありがとうございます。

村木会長 ここで一番人数が多いのが芦屋高等学校受講者の279名で、高校生向け出前
講座に力を入れてらっしゃるのがよく分かります。

実際私も機会がございまして、一度参加させていただきました。オーディエンスとい
うか傍聴者の1人で参加させていただいて、学生さんからしたら誰やねんという感じで
見られていたんですけど。センターの方から高校生が興味を持ちそうな内容のお話があ
りました。今お話があったエステの話、お金の話とか積極的にされてまして、非常にセ
ンターの方の試みはおもしろいなと感じました。

この出前講座は、消費者に浸透させる試みとしては、私は非常に有意義だと思います
し、弁護士会としても出前講座をやっていききたいなというところがありますので、これ
は積極的な1つのテーマとしてやっていただきたいというのが個人的な感想です。

ほかの方はいかがでしょうか。

野本副会長 芦屋市消費者協会の総会で、いつも秋に開催している出前講座や市民公開セ
ミナーを5月の消費者月間に合わせて開催できないかという話が出ました。

正直5月に開催するとなりますと、いろんな団体の総会等で会場予約が難しく、総会
準備で慌ただしくしておりそこまで手が回らないため、私どもが発信する市民公開無料
セミナーは秋に開催をしております。

市から業務委託を受けて啓発のティッシュをJR芦屋駅や市役所前で配布している
こともあり、その時期に合わせて何かするのは確かにいいことだと思いますので、そう
いったことを市側で検討することはできないでしょうか？

施策1の5ページ目の一番下に記載されている市が開催されているセミナーは、9月

4日と2月5日の分があり大人気のセミナーかと思しますので、こういったものを5月に開催することを一度考えてみていただけないかなというお願いです。

事務局 宇田 セミナーの開催をということでしょうか。

野本副会長 消費者トラブルの現場では、インターネットに関わるトラブルが多いですが、大きな目標としては一番上に記載のある「豊かで安全な消費者市民社会を実現する」だと考えています。

「人生さいごまで自分らしく」や「人生100年時代 お金の不安をなくすために」といった内容は、まさに目標につながっていく内容だと思いますので、これらをバージョンアップしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

村木会長 多分、今のは議題2のほうの意見かなと思いますので。

野本副会長 すみません。

村木会長 そういった質問が改めてあるという前提で、まずは年度評価についての御質問等をいただければと思います。

例えば、取組実績の項目に箇条書きで取り組まれた内容についての記載があります。

具体的にどういったことがされたのかの視点からの質問でもよろしいのかなと思います。

せっかくですので、皆様から何か御意見ありましたら、お願いします。

野本副会長 では、取組施策1の3ページの4「成人年齢前後に契約の基礎知識や陥りやすいトラブルについて啓発する」についてですが、「芦屋市の二十歳のつどいにて契約のルールやよくあるトラブル事例などを掲載している啓発パンフレットを配布」と書いてあります。具体的にどのパンフレットなのでしょう。

事務局 宇田 若者向けの契約に関するパンフレットを同封させていただいております。

野本副会長 それは1部でしょうか。

事務局 宇田 1部です。

野本副会長 実は、芦屋市消費者センターが作成している「クーリング・オフを活用しましょう」というパンフレットが本当に秀逸だなと実は思っております。クーリング・オフの期間が過ぎても、場合によってはクーリング・オフできるんだよというところまで書いてあるんです。なので、どういうパンフレットを配ったのかなと気になりました。

事務局 宇田 1部といっても冊子なので、ページ数は8ページぐらいあります。

野本副会長 ありがとうございます。

永瀬委員 同じく取組施策1の3ページの4についてですが、ここは、何でB評価なんですか。

事務局 宇田 例年行っている内容であり、新しい取り組みがあったわけではないので、Bとさせていただきます。

永瀬委員 新しい取組の評価だけをしているという認識でいいですか。

事務局 宇田 評価基準を、新しい取組や前年実施した内容に加えて何かプラスの取組を行った場合にA評価と設定させていただいているので、ここに関しては、例年と同じ内容ということでB評価にしております。

永瀬委員 では、これからAになることはこの先ないということでしょうか。

事務局 宇田 取組内容を改善できれば、いずれA評価にはしたいなとは思っております。

村木会長 ほかはいかがですか。今回は私からばかり聞いておりますが。

アンケートをせっかく作っていただいたので、拝見させていただいてるんですけど、3ページのスライドの6、Q4を見ますと、大体4分の3ぐらいが今後も出前講座に参加されたいということですが、逆に言うとどちらともいえない方が30%いらっしゃるということで、結構数値としては高いかなと思ってしまいました。

こういったイベントをされたら肯定的な意見も多いのかなと思いますが、逆に言うと、どちらともいえないという回答をされた中で、お話しできるような印象的なコメントがあれば、教えていただきたいと思いますが、ありますか。

事務局 宇田 出前講座は講義時間についてもっと長くしてほしいという人もいれば、短過ぎるという人もいて、人によって感覚が違うんだなとアンケートで思っております。もっともっと話を聞きたいと言ってくださる方もいらっしゃいますが、ちょっと長いなと思われる方や、こんな話は知ってるよと思ってる方も中にはいらっしゃると思うので、そういった方に関しては、アンケートの結果は厳しくなってるかなと思います。

村木会長 ターゲットのニーズとのミスマッチみたいなことですか。

事務局 宇田 そうですね。精通されている方は、皆さんに分かっていただきたいというお気持ちで講義依頼をくださっていると思うんですが、事前周知を聞かれていなかった方は、いきなりセンターの人が来て突然説明が始まったように捉えられる方も中にはいらっしゃるというのが出向いていて受けた印象です。

村木会長 確かにいきなり始まったなと思う方もいらっしゃるかもしれません。でも、機

会としては非常にいい試みだと思います。

例えば、4ページのQ5の項目でも20%ぐらいのどちらともいえないとお答えになっている方については伸びしろとも考えられるというか、ミスマッチがあるかもしれませんので、今後これが少なくなっていくといいのかなと思います。

私もフォローアップ研修をやらせていただいたことがあります。なかなか難しいところがあるのは理解しております。でも、やること自体が大切なのかなとは思ったりもします。

今日、御発言されていない方で、せっかくですので、どなたかほかに。このままでいいようであれば、評価は最終的な評価にしますが、いかがでしょうか。

大林委員 資料1の5ページの施策の方向性5「高度情報通信ネットワーク社会における消費者教育の推進」で、消費生活セミナーを2回開催されているかと思いますが、私がタイトルから受ける印象は資産形成とか資産維持で、これがどう消費生活、しかもネットワーク社会における消費者教育につながったのかが分からないので、どういうセミナーの内容だったのかを教えてくださいなと思います。

事務局 宇田 セミナーの内容は、どちらも終活に関するものになっております。ネットワーク社会における消費者教育の推進については、デジタル化社会が進んでおりますので、終活においてもデジタル部分に関しては周知していかないといけないという内容になっておりますので、こちらの項目になっております。

大林委員 ありがとうございます。

村木会長 次の話もありますので。

今、お話をいただきましたが、特にこの評価に関して改めるという御意見はないという事でよろしいでしょうか。なければ、いただいた評価のとおりで、本協議会としての評価を、最終的なものとして出していただきたいと思います。

どうでしょうか、大丈夫そうですね。

(異議なし)

村木会長 では、本協議会としましては、いただいたA、B、Cの評価はこのとおりとさせていただきます、引き続き、取組を行っていただくこととさせていただきますと思います。

す。

【議題2】令和8年度の取組内容について

村木会長 事務局から説明をお願いいたします。

事務局 三浦 （事務局から説明）

村木会長 では、まずお読みいただくところからお願いいたします。

皆さんに資料関係をお読みいただいている間に、私から少し質問をさせてください。

基本施策①の3ページ、施策方向性2の地域経済振興課の2「子どもの年齢にあわせて、契約やお金に関する必要知識が身につくよう、啓発を行う」の欄のエ「引き続き子どもの年齢に合わせて、啓発取組を実施する」で、昨年度の実績につきましては、先ほど御紹介いただきました芦屋高校に対する意欲的な取組はお伺いしたんですが、それ以外、例えば大学であるとか、ほかの高校であるとか、そういった御予定はありますでしょうか。

事務局 宇田 芦屋高校については9月頃に授業に参加させていただくお話をしておりますが、ほかの高校や大学は、今年度は考えておりません。

村木会長 より社会に近いのは大学生かもしれませんので、大学生向けの出前講座も、今後やっていただくのは大切なのかなとは思ったりもしました。

さっき、野本副会長からお話があった御意見、5月の消費者月間における新しいイベントというか取組、啓発的な催しが企画できるかどうかについての御意見、その辺りはいかがでしょうか。

事務局 宇田 先ほどご意見をいただいた消費者月間での取組ですが、北館1階のパネル展示と、図書館に御協力いただいて、消費者月間のテーマに沿った本の紹介もしていただいています。セミナーに関しては、公民館との共催でもありますので、いただいた御意見を少しでも反映できるように、消費者月間でなにか新たな取組ができるか検討させていただきたいと思います。

野本副会長 市役所の入り口にも、目立つように消費者月間のアピールがあったり、先ほど永瀬委員からもお話があった、カスタマーハラスメントも気になるところなので。

併せて、何かアピールできたらいいかなと思います。

村木会長 ほかの方々、いかがでしょうか。

野本副会長 資料1の3ページ、2の4芦屋市の二十歳のつどいについてですが、芦屋市の

お子様は、公立の小学校、中学校、高校に通われている方はもちろん多いですけど、小学校から私立に行く方も実は多くいらっしゃると思います。そういう方は、なかなか芦屋市の主催する二十歳のつどいには行きにくいと思うんです。芦屋市の二十歳のつどいの案内状のはがきをうちもいただいたんですけど、ああいうお祝い事の案内状が家に届くのはうれしいですね。

ここに啓発のパンフレットを一緒に入れることはできないでしょうか。郵便料金が高くなっているので、なかなか難しいかもしれませんが、パンフレットを読み取れるようなQRコードを載せるとか、もう一つのアプローチが重なればいいなと思いますが、いかがでしょうか。

渡邊委員 社会教育推進課の渡邊です。二十歳のつどいに関しては、実行委員会形式で業務委託を行っています。そのはがきに関しては、実行委員会の方々がデザイン等を考えて、その委託料の中から払っていただいている状況です。まず、はがきプラス何か送るとなると、その委託料が減りますので、それは厳しいというのが1点あります。

はがきにQRコードを載せる案につきましては、QRコードもある程度大きくないと読み込みができないので、実行委員会の方々と調整が必要になるかと思います。社会教育推進課から二十歳の方にはがきを送っているわけではなくて、二十歳の代表の方が実行委員会を作っていただいて、その方々が考えてやっていただいていることですので、いただいた御意見はお伝えいたします。

野本副会長 では、二十歳の会の実行委員会の方は、小学校から私立に行ってるような方も入ってるんですか。

渡邊委員 芦屋に関しては、私立に小学校から行っているからといって、参加しづらいという状況ではないと思います。

昨年度の参加率は75%となっているので、おそらくどこかで芦屋市のお友達と一緒にあって、その方と来ているのではないかと思います。

野本副会長 そうなんですね。

渡邊委員 25%の参加されなかった人が皆さん小学校から私立とは考えにくいので、逆に、私立にたくさん行っているから来やすいのではないのかなというのが、こちらの考えです。ただ、一人一人に、小学校どこ行ってたと聞いておりませんので、あくまでこちらの考えです。以上です。

村木会長 ほかいかがでしょうか。

村上委員 1 ページ目の取組内容 6 「ごみの分別に関するパンフレットを発行する」や、取組内容 5 「3 R に関するイベントを実施する」がありますが、これってどちらかと言うと、この商品をこういうふう消費したらと、ちょっと違った意味の消費者の消費への働きかけだと思いますけど、そういう消費者教育も、今後考えておられますか。

事務局 宇田 消費に関しては幅が広いので、できる限り様々な団体と協力して取組ができたかなとは思っています。

村上委員 例えば、リユースのイベントとかされているときに、こういうものを選んだらいいですよという啓発でといった視点からはいかがでしょう。

事務局 宇田 まだ、そこまではできていないのが現状です。イベントにこちらから行かせていただいて、啓発冊子の配布はさせていただいたりしていますが、ごみに付随するようなパンフレットまでは作成できておりません。

村上委員 パンフレットを作るというよりも、そういうものを選ぶことが、消費者として賢い消費者になることを伝えられるといいなと思いました。

村木会長 御意見として受け止めていただければと思います。

ほかはいかがでしょう。

私も、何回か協議会に参加させていただいて、アンケート集計は我々がいろいろ考えていく上での 1 つの材料なのかなと思いますし、集計を取るのも、相当手間だったり、大変だったりではなかったのかなと思います。

例えばアンケートに関しまして、こういった試みからの盛り込みであるとか、そういった御意見でもよろしいのかなと思いますが、それを含めて、いかがでしょう。

永瀬委員 ちょっと気になったことが 2 点あります。1 つは、施策 2 で出てくる外出困難者への全戸配布なのですが、消費生活が大事ではないとは言わないですけど、防犯とか防災の講演会に同じ人しか来ない状況で、出てこない人に届けたいなというのは、防犯とか防災も同じ思いを持っているのですが、消費生活だけで全戸配布しているのでしょうか。余裕があるのであれば他の取り組みと一緒に全戸配布してもらえたらかなというのが 1 つ。

あともう 1 つは、高齢介護課が言う関連する事業者は想像がつくけど、地域経済振興課が言うサービス事業者は誰を指しているのでしょうか。内容を見ていたら同じところに

なっているので、我々受け取り方変わるんだけどというのが質問です。

村木会長 今の点はいかがでしょうか。

事務局 宇田 全戸配布のチラシに関しては、約２年前から道路公園課さんが特殊詐欺のチラシを全戸配布するときに連携を取っていて、内容としては両方の内容を載せたりしています。おっしゃられている内容を全て盛り込めているわけではないかもしれませんが、全戸配布できる機会には、連携は取るようにはしております。

サービス事業者の件については、こちらは高齢介護課所管の項目になっているので、福祉のサービス事業者という意味合いになっております。

永瀬委員 関連する事業所と地域の見守りを担う事業者、この言い方の違いは何でしょうか。施策２の３ページの１０、地域の見守りを担う事業者と聞くと、高齢者に限らず、子どもの見守りもあると思いますし、取組相手としては限られてるのかなと思っています。それであれば、ここも高齢者を見守る事業者になるのでしょうか。

事務局 宇田 おっしゃっていただいているように、こちらは高齢者を見守りを担う事業者になっておりますので、次の計画のときには、文言を統一するようにさせていただきます。

永瀬委員 はい、結構です。

村木会長 表現のぶれを改めたほうが、より理解が浸透しやすいのではないかという意見で、次年度以降で策定の際には御留意いただければと思います。

では、ほかいかがでしょうか。

私ばかり聞いて申し訳ないですけど、ここ最近は生成ＡＩが非常に生活の一部になっているのかなと思っていて、私自身はそれに関するトラブルはあまり見聞きはしてはいないのですが、生成ＡＩとの付き合いで、何か今後取組を予定されていることはありますか。

Xの配信とか、そういったことを書かれておられますが、何か企画されておられたら、せっかくですので、教えていただければと思います。

事務局 宇田 相談をしにこられる市民の方がＡＩで先に検索をされてから、その回答をもとに電話をしてこられる方が多いです。実際、ＡＩの情報が正しいときもありますが間違っていることも多く、相談員さんの中では、ＡＩが全てではないですと相談ごとに言っていたりしています。センターの中でも、そういった案件が増えてきている印象が

あるので、XでA Iの回答が全てではないですという発信は増やしています。実際に相談内容をお伺いすると、センターが入れなかったりする案件だったりすることも多々あるので、そういった場合に、A Iではセンターに相談したら解決してくれると言ってたのというトラブルにつながったことも実際あるので、今後どのように付き合っていくかというのは課題かなと思っております。

村木会長 A Iとの付き合い方によっては、いろいろもろ刃にはなり得ることについての啓発ですね。

事務局 宇田 はい。

村木会長 私も法律相談でA Iを使って相談に来られる方もおられて、全く知らない法律の名前が出てきたり、最近はA Iも使わないといけないけど、付き合い方は大切かなと思ったことがありましたので、今後の取組として、何かあるようであればということでの質問をさせていただきました。

そろそろ時間もせまっておりますので、ほかに御意見、御質問等がないようであれば、そろそろ次の場面に進めさせていただきたいと思います。

以上で、本日予定された議題は全て終了いたしました。

来年度は、先ほど事務局からも御説明ありましたが、次の新しい推進計画を立ち上げていかないとけないということで、年4回ありますが、また引き続き、よろしくお願いしたいと思います。

では、事務局にもう一度お返しいたします。

事務局 三浦 では以上をもちまして、閉会とさせていただきます。皆様の議事の円滑な運営に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。